令和6年度第1回相模原市スポーツ少年団総会 次第

日時 令和6年5月29日(水) 午後7時開会 会場 相模原市民会館 3階 第1大会議室

- 1 開会
- 2 本部長あいさつ
- 3 定足数について

4 議事

議事番号	件 名
議案第1号	令和5年度事業報告及び収支決算について
報告第1号	令和5年度監査報告について

5 その他

- ・令和6年度スポーツ少年団登録について (相模原市スポーツ少年団、日本・県スポーツ少年団)
- ・指導者資格取得助成について
- ・熱中症の注意喚起について
- 6 閉会

令和5年度事業報告及び収支決算について

相模原市スポーツ少年団本部運営規程第11条の規定に基づき令和5年度事業報告及び収支 決算について、本件を総会の議に付する。

令和6年5月29日 提出

相模原市スポーツ少年団本 部長 近藤 和彦

報告第1号

令和5年度監査報告について

相模原市スポーツ少年団本部運営規程第11条の規定に基づき、令和5年度監査報告について、本件を総会に報告する。

令和6年5月29日 提出

相模原市スポーツ少年団本 部長 近藤 和彦

監查報告書

令和6年5月21日

公益財団法人相模原市スポーツ協会 会 長 三 塚 康 雄 殿



私たち監事は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

私たち監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に 係る計算書類(貸借対照表及び正味財産増減計算書)及びその付属明細書 並びに財産目録について検討いたしました。

2 監査意見

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ①事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示している ものと認めます。
 - ②理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- (2) 計算書類及びその付属明細書並びに財産目録の監査結果 計算書類及びその付属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益 の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。